

監査公表第 1 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 5 項の規定に基づき随時監査(工事監査)を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 5 年(2023 年)3 月 2 日

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 中 野 正 剛

随時監査（工事監査）結果

1 監査の対象工事

R4 金亀公園多目的競技場改修工事 149,999,300 円

2 監査の期日

令和4年11月22日

3 監査の方法

令和4年度において施工中の建築・土木工事の中から抽出した上記の工事について、その計画、選定方式、施工、監理等が、適切かつ効率的に執行されているか否かについて、関係書類を調査するとともに、技術的事項の実施態様について関係者に質疑応答を行ったほか、工事現場の実地調査を実施した。

なお、実施に当たっては、公益社団法人大阪技術振興協会との工事技術調査業務委託契約に基づき、専門の技術士の協力を求め監査した。

4 監査の結果

本工事技術調査の結果、選定方式・契約・施工・維持管理等の各段階において、工事関係書類の整備状況を含め、技術的事項の実施態様は良好に執行されていることを確認した。

工事進捗状況について、令和4年10月31日現在の実施進捗率は36.2%であり、計画進捗率の33.3%に対して概ね計画通りの施工が図られていたほか、工事監査実施時点においては人工芝の敷設もほぼ完了しており、付帯施設の整備と12月の完了検査へ向けた着実な施工内容の視認により、良好な工事執行状況が認められた。

当該工事は、隣接する滋賀県立彦根総合運動場が令和7年開催の「第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会」（以下、「国スポ等」と呼ぶ。）の主会場

に決定したことを契機に、金亀公園全体のリニューアルについて主会場との一体的な利用が図れるよう施設の再配置を含めた検討が行われ、主に市民ニーズの高いサッカー場利用の想定により人工芝を備えた多目的競技場整備に至ったものである。

この人工芝の整備に関し、公益財団法人日本サッカー協会の J F A サッカー施設整備助成事業の採択を受け、大きな財源確保を図られていることは特筆に値する。

また当該工事の業者選定方式である公募型プロポーザル方式や設計・施工一括発注方式については、J F A ロングパイル人工芝ピッチ公認制度の規程を満たす必要性から、高度な品質管理が求められることに加え、可能な限りの施設利用制限期間の短縮および他施設との一体利用に向けた目標時期までの確実な履行等を図るため採用されたものである。当該方式は、発注者の要求事項を的確に捉えた提案の中からの評価選定が可能であり、民間事業者の保有する知識、技術およびノウハウを積極的に取り入れた質の高い整備が行えることから合理的といえ、選定各段階および最終的な提案書の評価結果内容からも、その妥当性を確認することができた。

なお、総工費の範囲内で施設価値を高める積極的な追加提案として、テントシェルターや防球ネットの設置等の複数の提案がなされているほか、設置後 10 年間のメンテナンス費用の無償対応提案も含むなど結果的に利便性向上とコスト削減が同時に図られたことは、同方式を採用した成果といえる。

施工管理についても既に述べたとおり良好な実施状況であり、発注者と受注者で対等な関係が構築され、双方の合意形成の上で着実な進捗が図られていた。

当該工事については既に竣工し、令和 5 年 1 月 4 日から供用開始されているが、公募型プロポーザル方式による応募公告から工事実施に至るまでの「進め方」が精緻であったことは大いに評価できるため、そのノウハウや業務姿勢を今後の事業や後輩へも継承し、さらなるブラッシュアップを図られたい。本市の財政状況が厳しい中、創意工夫により、費用対効果を含め質の高い事業展開が図られることを期待するものである。

なお、国スポ等の開催時はもちろん、その後も期待する効果を得るためには、ハード整備後の市民等への積極的な P R が肝要である。火気や重車両走行禁止などイベント利

用に不向きな面や、積雪時の課題などはあるものの、今後は、指定管理者を含めて事業効果の最大化へ向け、施設運営方策や事業企画に対しても意を尽くされたい。

【工事監査実施状況】

